マスク着用の考え方について

厚生労働省の「マスク着用の考え方及び就学前時の取扱いについて」及び今般の基本的対処方針の変更等も踏まえ、学校 生活における児童生徒等のマスクの着用について、次のように指導しておりますので、ご承知おき願います。

○ 基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しておりません。

	おたがいの距離(※)が確保できる ※2m以上を目安		おたがいの距離が(2m以上)確保できない	
	屋内	屋外。	屋内	屋外
会話を行う	着用をすすめる	着用の必要はない	着用をすすめる	着用をすすめる
	(十分な換気など感染防止 対策を講じている場合は 外すことも可)			
会話をほとんど 行わない	着用の必要はない	着用の必要はない ・ランニングなど離れて 行う運動、鬼ごっこな ど密にならない外遊び	着用をすすめる	着用の必要はない